

令和7年度 六価クロム溶出試験及びタンクリーチング試験費用 【情報公開用】

単位：1検体当たり

	単 価		備 考	掲載 刊行物
	7/1～			
試験方法① 配合設計の段階で実施する 環境庁告示46号溶出試験			この段階で基準を満足させることを原則とする。	B・K
試験方法② 施工後に実施する 環境庁告示46号溶出試験			火山灰質粘性土の場合適用する。	B・K
試験方法③ 施工後に実施する タンクリーチング試験			1) 改良土量が5,000m ³ 程度以上または改良体本数が500本程度以上の改良工事の場合適用する。 2) 火山灰質粘性土の場合適用する。	B・K

適用1 火山灰質粘性土の場合は、試験方法①～③の全てを実施する。

適用2 六価クロムの溶出が見込まれる改良土の施工時においては試験方法①を実施し、基準値を超えたセメントやセメント系固化材を地盤改良に使用する場合は、試験方法②を実施する。

適用3 適用2において、試験方法③の備考1)に該当する場合は、試験方法③を実施する。

1. 単価適用範囲

- 1) 試料持ち込みとする。
- 2) サンプルング費用は含まない。

2. 適用時期

上記、記載月日以降の設計図書の閲覧開始日の事業から適用する。

3. 積算について

- 1) 共通仮設費の技術管理費に「六価クロム溶出試験費」として、積上げ計上するものとし、

現場管理費及び一般管理費等の対象としない。

- 2) 六価クロム溶出試験は自社試験可能機関で実施する旨を条件明示すること。

4. その他

- 1) 施工後に実施する試験については、1か月または2か月の期間を要するため、工程管理には十分注意すること。

- 2) 試験方法等は平成13年5月29日付け建管-463による。

令和7年度 建設工事における無機汚泥の最終処分に必要な試験項目及び試験費

【情報公開用】

	1	2	3	4	掲載 刊行物
会社名	エコシステム 花岡株式会社	株式会社東環	秋田県環境 保全センター	株式会社 羽後環境	
処分場	大館市花岡町 字堤沢69	秋田市 金足黒川1	大仙市 協和上淀川 字雨池沢45	雄勝郡 羽後町新町 字大又20-1	
事務所	大館市花岡町 字堤沢42	秋田市 金足黒川1	大仙市 協和上淀川 字雨池沢45	横手市 雄物川町沼館 字高畑439	
連絡先	0186-46-2851	018-873-7301	018-892-3045	0183-62-5583	
溶出試験(1)					
溶出液作成料（前処理費）	○	○	○	○	B・K
1 アルキル水銀化合物	○	○	○※1	○	B・K
2 水銀及びその化合物	○	○	○	○	B・K
3 カドミウム及びその化合物	○	○	○	○	B・K
4 鉛及びその化合物	○	○	○	○	B・K
5 有機リン化合物	○	○	○	○	B・K
6 六価クロム化合物	○	○	○	○	B・K
7 砒素及びその化合物	○	○	○	○	B・K
8 シアン化合物	○	○	○	○	B・K
9 P C B	○	○	○	○	B・K
10 チウラム	○	○	○		B・K
11 シマジン	○	○	○		B・K
12 チオベンカルブ	○	○	○		B・K
13 セレン	○	○	○		B・K
14 1,4-ジオキサン	○	○	○		K
15 ダイオキシン類					B・K
溶出試験(2)※3					
溶出液作成料（前処理費）	○	○	○	○	B・K
1 トリクロロエチレン	○	○	○	○	B・K
2 テトラクロロエチレン	○	○	○	○	B・K
3 ジクロロメタン	○	○	○		B・K
4 四塩化炭素	○	○	○		B・K
5 1,2-ジクロロエタン	○	○	○		B・K
6 1,1-ジクロロエチレン	○	○	○		B・K
7 1,2-ジクロロエチレン （シス-1,2-ジクロロエチレン にも適用※2）	○	○	○		B・K
8 1,1,1-トリクロロエタン	○	○	○		B・K
9 1,1,2-トリクロロエタン	○	○	○		B・K
10 1,3-ジクロロプロペン	○	○	○		B・K
11 ベンゼン	○	○	○		B・K
一般性状試験					
1 含水率	○		○	○	B・K

※1 水銀又はその化合物が検出された場合は実施する。

※2 刊行物に掲載されているものは「1,2-ジクロロエチレン」であるが、県内の分析機関において「1,2-ジクロロエチレン」と「シス-1,2-ジクロロエチレン」の試験費用が同額であることから、「シス-1,2-ジクロロエチレン」にも適用可とする。

※3 溶出試験(2)の試験項目1～11は、同一検体から2項目以上を同時分析する場合は、上記の単価を1項目目とし、2項目目以降は追加項目当たりの試験費（掲載刊行物：B）を加算して算出する。

<留意事項>

- ・ 上記は基本的な試験項目（○印）であり、性状等の条件によっては試験項目が追加又は省略される場合がある。
- ・ 試験費用には、直接人件費＋直接経費（材料費・機械損料等）＋諸経費（間接経費・一般管理費等）が含まれている。
- ・ 試験費用は、共通仮設費の技術管理費に積み上げ計上するものとする（管理費区分「9」）。